

my ぐい呑で楽しむ
富山3大
美酒ツアー

能作
NOUSAKU
Presents



2019

12/7^土, 21^土

2020

1/11^土, 25^土 2/8^土, 22^土



高岡駅南口 (瑞龍寺口) 9:15 — 新高岡駅 (南口) 9:30 — 能作 9:45~13:10 — 若鶴大正蔵 三郎丸蒸留所 13:25~14:40 — やまふじぶどう園 15:00~15:40 — 新高岡駅 16:10 — 高岡駅南口 16:20



9,800円(税込)/人
お土産付き(苗加屋 玲碧 300ml)

旅行代金に含まれるもの
貸切バス代、ぐい呑製作体験、昼食、試飲、土産、旅行傷害保険



加越能旅行センター(旅行企画・実施)

Tel. 0766-21-6980 (9:00~17:30)/ 平日のみ

総合旅行業務取扱管理者: 鍛冶 純子



高岡市で400年にわたり育まれてきた高岡銅器。伝統産業を支える職人技術の奥行きを五感で感じ取っていただけます。



北陸でただひとつのウイスキー蒸留所では、1952年の製造開始以来、連続と受け継がれてきた製法・材料を生かして世界に愛されるウイスキーづくりを行なっています。



立山連峰を望む小高い丘にぶどう園が開かれたのは1927年。三代目の山藤重徳を筆頭にぶどうの栽培からワインの醸造、販売までを一貫して行なっています。

- ・工場見学
- ・ぐい呑製作体験
- ・ご昼食
- ・お買い物



- ・大正蔵・三郎丸蒸留所
見学、試飲
- ・お買い物

- ・ワイナリー見学、試飲
- ・お買い物

能作にて世界に一つのオリジナルぐい呑を製作。
そのぐい呑を手に富山の地酒、ウイスキー、ワインを楽しむ、
お酒好きにはたまらない贅沢ツアーです。



バス会社 | 加越能バス (参加人数により小型バスになることがあります。)

人数 | 各日限定 30 名
最少催行人数 15 名
(最少催行人数に満たない場合はご連絡させていただきます。)

ご注意

- ・販売座席には限りがございます。お早めにご予約ください。
- ・積雪や交通渋滞のため到着が遅れる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・お酒を楽しむツアーの為、20歳未満の方、妊娠中の方はご遠慮いただくようお願いいたします。
- ・飲酒後のお車の運転はお控えください。

ご案内 お申し込み前に必ずお読みください。

この旅行は、加越能バス(以下、当社といいます)が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容条件は本紙面及び当社旅行予約款によります。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく表面の取扱管理者にお尋ねください。

疾病に関する医療費。希望者のみ参加のオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金等。

5. 当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は契約を解除することがあります。

- (1) 旅行開始前の解除
① 天災地変、運送機関等における争議行為、その他の当社の管理できない理由により、旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。
② 所定の期日までに旅行代金をお支払いいただかなかったとき。
③ 募集広告に表示した最少催行人員(特に記載がない限り25名様)に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行の場合は4日前)までにお客様に通知します。

- (2) 旅行開始後の解除
① お客様が病気、その他の自由により旅行の継続に耐えられないとき。
② お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
③ 天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理できない事由により、旅行の継続が不可能になったとき。

6. 取消料
お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき、下記の料

率で取消料をいただきます。

日付前まで	10-8日前まで	7-2日前まで	前日	当日	旅行開始後
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

下記の場合は取消料はいただきません。

- ① 旅行内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。
a 旅行開始日または終了日の変更
b 観光地、観光施設、その他の目的地の変更
c 運送機関の種類または運送会社の変更
d 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
e 宿泊施設の変更
f 宿泊施設の客室、施設、景観の変更
② 旅行代金が増額された場合
③ 当社が確定日程表を期日(表記の日)までに交付ない場合
④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。
7. 旅行管理(添乗員等)
(1) 当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該主催旅行に当社が必要と認める業務を行わせてます。
(2) 添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書面に記載します。

8. 特別保補償

当社の責任の有無にかかわらず旅行企画・実施旅行予約款特別補償規程により、お客様が主催旅行中にその生命、身体に一定の損害を受けた時は、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

9. 当社の責任

当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、暴動、運送、宿泊機関の自己もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

10. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は令和元年10月1日現在を基準とします。

11. 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際にお伺いした、ご芳名、住所、電話番号は、お客様のこの旅行に必要な交通機関や宿泊施設に提供する以外、同意なく第三者に提供することはありません。また、ご旅行後もお客様に最適のご旅行情報を提供するため、安全にこれを管理し、お客様からのご要望に応じて修正・削除等を実施することで、常に正確かつ最新となるよう努めます。